



総務省行政相談センター

まぐみみ福岡

キクーン

MIC Ministry of Internal Affairs  
and Communications

令和元年 9 月 20 日  
九州管区行政評価局

## 行政相談週間にちなみ「くらし・行政困りごと相談所」を開設

- 総務省の「行政相談」では、国民の皆様からの行政に関する苦情や意見・要望を行政の制度・運営の改善につなげています。

また、行政相談制度を広く国民の皆様を知っていただき、ご利用いただけるよう、毎年 10 月の一週間を「行政相談週間」と定め、この週間を中心として、全国一斉に相談所や広報活動などの行事を実施しています。

**令和元年度行政相談週間：10月7日（月）～13日（日）**

- 九州管区行政評価局（局長：<sup>まんだに まさと</sup>萬谷 優人）では、行政相談週間にちなみ、国の行政機関、地方公共団体、弁護士会、司法書士会等にご協力をいただき、ワンストップでご相談に応じる「くらし・行政困りごと相談所」（相談無料・予約不要・秘密厳守）を福岡県内 4 か所で開設します。

また、行政相談委員<sup>(※)</sup>も各地のイベント等で特設行政相談所の開設や広報活動を実施します。

(別添参照)

### ※ 行政相談委員とは

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間の有識者です。

無報酬のボランティアとして、住民の皆様から、国などの行政に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。

現在、福岡県及び長崎県壱岐市・対馬市（九州管区行政評価局管内）に 169 人、全国に約 5,000 人の委員が配置されています。

#### 本件照会先

総務省九州管区行政評価局

行政相談課長 奥 保博

電話：092-431-7082（直通）

メール：ksy31@soumu.go.jp

別 添

◆ **「暮らし・行政困りごと相談所」の開設日程**（開設日順）

登記、税金、年金など、行政の仕事や手続、サービスのほか、暮らしの中の様々な法律問題について、行政の担当者や法律の専門家にご相談をお受けいたします。

10月から実施される消費税の軽減税率制度に関するご相談にも対応可能です！

筑後会場	日時：10月4日（金） 10時30分～14時30分 場所：筑後市中央公民館 2階 第6講習室（筑後市大字山ノ井899）
福岡会場	日時：10月9日（水） 10時30分～15時30分 場所：JR博多シティ 10階 大会議室（福岡市博多区博多駅中央街1-1）
北九州会場	日時：10月23日（水） 10時30分～15時30分 場所：小倉井筒屋 新館9階 パステルホール（北九州市小倉北区船場町1-1）
田川会場	日時：11月1日（金） 10時30分～14時30分 場所：田川市役所 1階 大会議室（田川市中央町1-1）

（ご相談いただける例）

登 記：相続に伴う不動産の名義変更手続 など  
税 金：消費税、相続税の計算や税の申告方法 など  
年 金：年金の受給資格や離婚時の年金分割 など  
法律問題：家庭の問題や労働問題、近隣トラブル など  
そ の 他：多重債務、生活・交通安全、行政一般に関する  
相談 など



（昨年度の相談所【福岡会場】）

◆ **行政相談委員が開設する主な特設行政相談所**

各種団体と合同で開設する相談所（筑紫野市）
日時：10月24日（木） 10時～16時 場所：筑紫野市役所 1階 多目的ホール 内 容：行政相談、人権相談、税金に関する相談、交通・生活安全相談、消費生活相談、相続遺言相談、法律相談 など
イベントなどで開設する相談所
大川木工まつり会場（大川市 10月13日（日）） まどかフェスティバル会場（大野城市 11月2日（土）、3日（日）） まるごとみやま秋穫祭会場（みやま市 11月24日（日））
※ その他、各地の祭りなどのイベント会場で広報活動を実施します。